H23.12.1 部課長会において各部課長へ報告

事　務　連　絡
平成２３年１２月１日

各課室長　　様

市民協働・男女参画課長

職員の区（自治会）加入状況調査の結果について

標記調査へのご協力をいただきまして、ありがとうございました。
今回の調査結果について、お知らせします。
職員の内、区加入者は、1,117 名（調査対象職員 1,248 名中）、加入率は、89.5%であり、市全体の加入率（77.8%）よりも 11.7 ポイント高く、地域の活動に積極的に関わっている職員が多いことがわかりました。
一方、未加入者は 124 名であり、未加入の理由としては、「自治会組織がない」などやむを得ないと思われる理由もありますが、多くは「勧誘がない・きっかけがない」、「生活上不都合がない」、「転居後間もない」などの理由によるもので、働きかけなどによっては加入する職員も多いと考えます。
ご承知のとおり、本市は、「市民協働のまちづくり」をまちづくりの基本姿勢として掲げ、その中でも区（自治会）の役割は、広報紙等の配布やゴミステーションの維持管理のみならず、防犯灯の維持管理や自主防災組織の運営、健康長寿のまちづくり推進などを担うなど本市の施策と密接で、「自助・共助・公助」の内、「共助」の中心的な組織です。
このようなことから、市職員が一人の市民として積極的に地域の活動に関わり、市民感覚を研鑽することは、職員本人にとっても、また市政を運営していく上でも大変重要なことであり、本市としましても、区長連協と連携し、自治会加入推進に取り組んでいるところであることから、各課室長におかれましても、**未加入職員の自治会加入について、積極的なご協力をお願いいたします。**

※IPKOffice の「通知・通達」に区加入のパンフレットを掲示しましたので、ご活用ください。また、各区の区長の連絡先等が不明の場合は、当課にて把握しておりますのでお尋ねください。

文書取扱：市民協働・男女参画課
市民協働係
（内線 3031, 3032）